

# 有価証券報告書の訂正報告書

## 第 8 1 期

自 平成 16 年 4 月 1 日  
至 平成 17 年 3 月 31 日



伊藤忠商事株式会社

(401-001)

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月28日
【事業年度】	第81期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 栄 三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 楠 本 邦 一 経理部 堀 口 優
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武 村 洋 二 経理部 北 村 喜美男
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号） 伊藤忠商事株式会社 中国支社 （広島市中区中町8番18号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央1丁目3番1号） 伊藤忠商事株式会社 神戸支店 （神戸市中央区京町72番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月29日に提出いたしました第81期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

注記事項

（リース取引関係）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

注記事項

(リース取引関係)

(訂正前)

(単位：百万円)

第80期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)					第81期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) 借手側					(1) 借手側				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末 残高 相当額		取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末 残高 相当額
建物	8,483	1,599	623	6,261	建物	4,745	<u>974</u>	<u>612</u>	3,159
機械及び 装置	3,398	1,472	9	1,917	機械及び 装置	2,208	1,128	—	1,080
器具及び 備品	2,100	970	—	1,130	器具及び 備品	1,901	1,048	—	853
その他	2,289	1,203	—	1,086	その他	2,081	1,295	—	786
合計	16,270	5,244	632	10,394	合計	10,935	<u>4,445</u>	<u>612</u>	5,878

< 中略 >

(2) 貸手側

(2) 貸手側

< 中略 >

3 受取リース料及び減価償却費

受取リース料 256

減価償却費 256

3 受取リース料及び減価償却費

受取リース料 288

減価償却費 288

< 以下省略 >

--	--

(訂正後)

(単位：百万円)

第80期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）					第81期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) 借手側					(1) 借手側				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末 残高 相当額		取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末 残高 相当額
建物	8,483	1,599	623	6,261	建物	4,745	<u>963</u>	<u>623</u>	3,159
機械及び 装置	3,398	1,472	9	1,917	機械及び 装置	2,208	1,128	—	1,080
器具及び 備品	2,100	970	—	1,130	器具及び 備品	1,901	1,048	—	853
その他	2,289	1,203	—	1,086	その他	2,081	1,295	—	786
合計	16,270	5,244	632	10,394	合計	10,935	<u>4,434</u>	<u>623</u>	5,878

< 中略 >

(2) 貸手側

(2) 貸手側

< 中略 >

3 受取リース料及び減価償却費  
受取リース料 256  
減価償却費 111

3 受取リース料及び減価償却費  
受取リース料 288  
減価償却費 108

< 以下省略 >